

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第70期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）

【会社名】 株式会社プロネクサス

【英訳名】 PRONEXUS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上野 剛史

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目2番20号

【電話番号】 (03)5777-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員社長室長 大和田 雅博

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目2番20号

【電話番号】 (03)5777-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員社長室長 大和田 雅博

【縦覧に供する場所】 株式会社プロネクサス大阪支店
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第3四半期連結 累計期間	第70期 第3四半期連結 累計期間	第69期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (千円)	14,500,909	15,688,532	18,031,975
経常利益 (千円)	2,031,997	2,305,692	1,821,544
四半期(当期)純利益 (千円)	1,239,349	1,445,215	1,166,839
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,322,855	1,573,832	1,361,515
純資産額 (千円)	21,719,350	22,011,966	21,758,010
総資産額 (千円)	27,792,778	27,730,234	27,812,566
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	36.78	44.47	34.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.7	78.9	77.8

回次	第69期 第3四半期連結 会計期間	第70期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.55	3.14

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社は平成25年4月1日付で、日本財務翻訳株式会社を完全子会社化しております。

また、当社は平成25年7月1日付で、連結子会社である株式会社a2mediaから金融SI、REITデータベース関連事業、その他不動産投資信託関連事業を分社化した、Japan REIT株式会社を連結子会社としております。

また、当社は平成25年11月14日付で、Web制作の専門会社である株式会社ミツエーリンクスの発行済株式総数の20%を取得し、当第3四半期連結会計期間末より持分法適用関連会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安、株高基調が続き、幅広い業種において企業業績の向上がみられました。当社事業との関連性が高い国内証券市場においては、日経平均株価が昨年3月の12,000円台から昨年末には16,000円台まで上昇いたしました。

このような経済状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）の売上高は、証券市場の活況を受けて上場会社のファイナンス関連や投資信託・J-REIT等金融商品関連の売上が大きく増加いたしました。またIR関連やデータベース関連の売上も増加いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は、前年同期比1,187百万円増（前年同期比8.2%増）の15,688百万円となりました。なお、当第3四半期連結会計期間（10-12月期）の前年同期比は、432百万円の増加（前年同期比11.1%増）となっております。

利益面では、受注量の急増に伴う外注加工費の増加、次世代EDINET対応コストの計上や品種構成の変化等により売上原価率が上昇したものの、売上高の増加が原価率上昇を吸収し、営業利益は前年同期比230百万円増（同11.4%増）の2,252百万円となりました。経常利益は前年同期比273百万円増（同13.5%増）の2,305百万円となりました。また、四半期純利益は前年同期比205百万円増（同16.6%増）の1,445百万円となりました。

当社グループの事業セグメントは、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントであります。取扱製品を区分した売上高の概況は、次のとおりであります。

上場会社ディスクロージャー関連

国内上場会社数の減少幅は前年同期比約10社減まで縮小したものの、競争激化の影響等もあって、株主総会招集通知及び決算関連書類の売上が減少いたしました。一方、証券市況の活況に伴いファイナンス関連の売上等が増加したものの、前述の売上減少をカバーするには至らず、上場会社ディスクロージャー関連の売上高は前年同期比92百万円減（同1.3%減）の6,946百万円となりました。

上場会社IR関連等

国内上場会社数の減少や競争激化の影響等により、株主通信（株主向け報告書）の売上が減少いたしました。一方、営業・サービス体制の強化により、財務資料の翻訳サービスや各種のWebサービス、株主総会向けビジュアルツール、上場・ファイナンス広告等、さまざまなIR関連サービスの売上が増加いたしました。この結果、上場会社IR関連等の売上高は前年同期比353百万円増（同8.9%増）の4,306百万円となりました。

金融商品ディスクロージャー関連

投資信託市場の活況を受けて目論見書や販売用資料の受注が急増いたしました。さらに、当社が独自に開発した投資信託開示業務支援システム「FDS」の導入社数増加や新規分野の市場開拓等も相まって、投信関連製品の売上が大きく増加いたしました。また、当社が90%以上のシェアを持つJ-REIT分野も、IPO・ファイナンスの増加により受注増が続きました。この結果、金融商品ディスクロージャー関連の売上高は前年同期比759百万円増（同22.8%増）の4,088百万円となりました。

データベース関連

昨年1月の株式会社日立ハイテクノロジーズからの企業財務情報データベース事業承継により、顧客数、提供サービス範囲が拡大いたしました。この結果、データベース関連の売上高は事業承継前の前年同期に比較して166百万円増（同92.3%増）の346百万円へとほぼ倍増いたしました。

(製品区分別売上)

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)		増減 (印減)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
上場会社ディスクロージャー関連	7,038,640	48.5	6,946,471	44.3	92,168	1.3
上場会社IR関連等	3,953,343	27.3	4,306,863	27.4	353,519	8.9
金融商品ディスクロージャー関連	3,328,638	23.0	4,088,582	26.1	759,944	22.8
データベース関連	180,287	1.2	346,614	2.2	166,327	92.3
合計	14,500,909	100.0	15,688,532	100.0	1,187,623	8.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、当社グループは事業の性質上、業績に次のとおり季節的変動があります。

(第3四半期連結累計期間の季節性)

当社グループの売上の約75%を占める上場会社向け製品・サービスは、顧客の約70%が3月決算会社であるため、決算及び株主総会関連製品の受注が第1四半期連結会計期間(4-6月期)に集中いたします。このため、例年、下表のとおり第1四半期連結会計期間の売上が年度全体の4割を超え、第3四半期連結会計期間(10-12月期)の売上高は2割程度にとどまります。

(参考)平成25年3月期

	第1四半期 (4-6月期)	第2四半期 (7-9月期)	第3四半期 (10-12月期)	第4四半期 (1-3月期)	年度計
売上高 (百万円)	7,464	3,137	3,899	3,531	18,031
構成比 (%)	41.4	17.4	21.6	19.6	100.0

(利益の概況)

当第3四半期連結累計期間は、金融商品関連を中心とした受注量の急増に伴う外注加工費の増加、本年1月から本格稼働した次世代EDINETに対応するための先行コストや品種構成の変化等により、売上原価率が前年同期の56.9%から58.3%へ1.4ポイント上昇いたしました。しかしながら、売上高の増加が原価率の上昇を吸収し、売上総利益は286百万円増加いたしました。営業利益は前年同期比230百万円増(同11.4%増)の2,252百万円となりました。

営業外収益79百万円と営業外費用26百万円を加減し、経常利益は前年同期比273百万円増(同13.5%増)の2,305百万円となりました。税金等調整前四半期純利益は、昨年4月1日付で100%子会社化した日本財務翻訳株式会社の段階取得に係る差益54百万円の特別利益を加算し、前年同期比327百万円増(同16.1%増)の2,359百万円となりました。また、四半期純利益は前年同期比205百万円増(同16.6%増)の1,445百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ82百万円減少し27,730百万円となりました。主な要因は、無形固定資産の増加490百万円、投資有価証券の増加851百万円及び現金及び預金の減少1,148百万円、有価証券の減少151百万円、繰延税金資産(流動資産「その他」)の減少121百万円等であります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ336百万円減少し5,718百万円となりました。主な要因は、前受収益(流動負債「その他」)の増加196百万円及び未払法人税等の減少249百万円、長期借入金の減少375百万円等であります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ253百万円増加し22,011百万円となりました。主な要因は、四半期純利益1,445百万円計上による増加と剰余金の配当592百万円及び自己株式の取得749百万円による減少等であります。この結果、自己資本比率は、78.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度に掲げた課題及び課題に対する当第3四半期連結累計期間中の主な進捗状況は以下のとおりであります。

1) 会社の対処すべき課題

コンプライアンスの徹底と情報セキュリティ体制のさらなる整備
お客様の適正な情報開示に不可欠な、コンサルティングサービスにおける専門性の強化
電子開示の高度化、Web化の進展に対応するシステム開発力の強化、サービスの高度化
経済環境の変化、資本市場の変動、開示制度の変化、競争の激化等の事業環境変化への的確な対応
環境変化の影響を受けにくい事業領域の拡張、ビジネスモデルの構築
事業環境悪化を克服する低コスト生産体制の構築

2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は上記の経営課題に対処するため、平成26年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画を策定し、推進しております。本計画の基本コンセプトと3つの基本戦略は以下のとおりであります。

基本コンセプト

市場創造・開拓型ビジネス領域を拡大し、業績の回復と中長期的発展のための基盤を構築する。

基本戦略

1. 「システム」・「Web」・「データベース」の3分野を成長ドライバーとして重点強化する。
2. 徹底した製造コスト削減の推進により収益力の向上を図る。
3. 中長期的発展の基盤となる組織・人材・マネジメント力の強化を図る。

上記中期経営計画に関する当第3四半期連結累計期間中の主な進捗状況は下記のとおりであります。

1. 「システム」・「Web」・「データベース」の3分野を成長ドライバーとして重点強化する。

システム：金融庁の次世代EDINETの導入に対応すべく、顧客向け開示支援システムの次世代対応開発を推進。導入に先立って行われた総合運転試験において、当社は600社以上の適正なデータ作成と提出を支援、新システムへの適合性を実証。平成26年1月の本格導入にタイムリーに対応した。上場会社向け開示業務効率化ツール「WORKS-i」の顧客数は約300社近くまで増加、投資信託開示業務支援システム「PRONEXUS FUND DOCUMENT SYSTEM (FDS)」の導入ファンド数も約600ファンドへと順調に拡大中。開示支援システムのさらなる機能向上とサービス体制の拡充を推進。

Web：上場会社向けIRサイト構築・更新サービスの機能・操作性の向上を引き続き推進。事業会社に限らず、投信・REIT運用会社、金融機関等の幅広い分野の顧客拡大を推進中。平成25年11月にWeb制作の専門会社である株式会社ミツエーリンクスに出資し持分法適用関連会社化、Webサービス体制の強化を図った。

データベース：株式会社日立ハイテクノロジーズからの企業財務情報データベース事業の承継により、eolDBサービスの顧客基盤が拡大。コンテンツ承継と機能の統合により商品力も強化され、顧客満足度の向上と新規顧客の獲得に寄与。

2. 徹底した製造コスト削減の推進により収益力の向上を図る。

当第3四半期連結累計期間は、証券市況の活性化を背景に印刷物の受注量が急増したため、外注割合が上昇。加えて、次世代EDINET導入に向けてのコストが先行発生。これらの要因により売上原価率が前年同期比で1.4ポイント上昇。当初想定していた売上原価率の低減は実現できず。内製率の向上等を目的にさらなるコスト削減活動を実施中。

3. 中長期的発展の基盤となる組織・人材・マネジメント力の強化を図る。

コンプライアンス・情報セキュリティ体制を一層強化すべく、教育プログラムの向上、BCP体制・運用ルールの見直し等を推進。非連結グループ会社であった日本財務翻訳株式会社の100%子会社化による英文IR事業推進体制の強化、株式会社ミツエーリンクスの持分法適用関連会社化によるWebサービス体制の強化等、当社事業領域拡大に向けての組織体制強化等の施策を実施。

(株式会社の支配に関する基本方針について)

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案のなかには、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をなされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取り組みについての概要

当社は、昭和5年に株券印刷の専門会社として創業いたしましたが、近年はディスクロージャー分野全般に事業分野を広げ、法制度の改正や情報開示の電子化が相次ぐなかで、お客様への支援サービスの充実に取り組んでおります。こうした諸活動の結果、主要製品については市場シェア50%以上(注)を占め、お客様からも多くのリピートをいただいております。当社サービスに対し、高い評価を得てきております。

(注)上場会社中の当社主要製品受注顧客数比率(平成25年3月末現在) 有価証券報告書55%、株主総会招集通知52%

このような当社及び当社グループの企業価値の主な源泉は、法制度に適合した正しい情報開示を支援するコンサルティングサービス、お客様の情報開示実務を効率化・高精度化するIT活用支援サービス、短納期でミスのない高品質の製品作りを集中的に行える生産体制にあり、その蓄積がブランド価値としてお客様に浸透するとともに、良好な業績の継続と現在の企業価値につながっていると自負いたしております。

また当社は、ディスクロージャー実務支援の業務を通して資本市場の健全な成長に貢献する社会的インフラともいえるべき役割を担っております。こうした役割を最大限に発揮できる事業運営体制を整備、充実させていくことが、結果として企業価値及び株主共同利益の最大化につながるものと考えております。

当社を取り巻く経営環境は大きく変化し、新たな成長戦略と収益向上への抜本的な取り組みが不可欠になっております。このため当社は、当社が果たすべき社会的使命の遂行と経営環境の変化への的確な対応の観点から、「中期経営計画2011」を平成23年4月よりスタートいたしました。

「中期経営計画2011」では、厳しい経営環境を克服し、中長期的な成長・収益基盤を構築するため、3つの重点施策に沿った施策を推進し、目標達成に向けて全社をあげて取り組んでおります。

これらの取り組みを着実に遂行することにより、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成20年4月30日開催の取締役会において導入し、平成20年6月24日開催の当社定時株主総会において承認をいただいた「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」の一部を変更(以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。)し、本プランとして継続することを、平成23年5月9日開催の取締役会決議に基づき決定いたしました。また、平成23年6月28日開催の当社定時株主総会に付議し、承認をいただいております。

詳細につきましては、下記アドレスから平成23年5月9日付開示資料をご参照ください。

(当社ホームページ) <http://www.pronexus.co.jp/home/news/kessan.html>

本プランの合理性

イ．基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

ロ．株主の共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める3原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」「事前開示・株主意思の原則」「必要性・相当性確保の原則」）をすべて充足しており、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

ハ．会社社員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として当社の業務執行を行う経営陣から独立した者から構成されている独立委員会を設置しております。

また本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

（４）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	139,500,000
計	139,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,327,700	36,327,700	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	36,327,700	36,327,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	36,327,700	-	3,058,650	-	4,683,596

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,883,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,433,300	324,333	同上
単元未満株式	普通株式 10,900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	36,327,700	-	-
総株主の議決権	-	324,333	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,300株含まれております。また、議決権の数の欄には、当該株式に係る議決権113個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プロネクサス	東京都港区海岸一丁目2番20号	3,883,500	-	3,883,500	10.69
計	-	3,883,500	-	3,883,500	10.69

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,007,547	7,859,440
受取手形及び売掛金	1,678,218	1,715,669
有価証券	4,540,196	4,389,085
仕掛品	229,214	340,832
原材料及び貯蔵品	5,704	5,037
その他	447,693	364,243
貸倒引当金	2,492	2,378
流動資産合計	15,906,082	14,671,929
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,682,881	1,598,259
機械装置及び運搬具(純額)	529,824	454,335
土地	3,887,672	3,887,672
その他(純額)	155,460	144,092
有形固定資産合計	6,255,838	6,084,360
無形固定資産	1,893,339	2,383,554
投資その他の資産		
投資有価証券	2,644,311	3,495,692
その他	1,147,082	1,121,054
貸倒引当金	34,087	26,357
投資その他の資産合計	3,757,305	4,590,389
固定資産合計	11,906,484	13,058,304
資産合計	27,812,566	27,730,234

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	449,665	478,003
短期借入金	485,000	535,000
未払法人税等	762,380	513,364
賞与引当金	450,256	233,304
その他	1,167,322	1,520,459
流動負債合計	3,314,625	3,280,132
固定負債		
長期借入金	375,000	-
退職給付引当金	915,142	970,017
役員退職慰労引当金	26,692	31,417
その他	1,423,096	1,436,701
固定負債合計	2,739,931	2,438,135
負債合計	6,054,556	5,718,267
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,058,650	3,058,650
資本剰余金	4,683,596	4,683,596
利益剰余金	16,159,098	16,358,909
自己株式	2,548,792	2,623,265
株主資本合計	21,352,552	21,477,891
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	280,939	407,172
その他の包括利益累計額合計	280,939	407,172
少数株主持分	124,518	126,902
純資産合計	21,758,010	22,011,966
負債純資産合計	27,812,566	27,730,234

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	14,500,909	15,688,532
売上原価	8,250,495	9,151,988
売上総利益	6,250,414	6,536,544
販売費及び一般管理費	4,228,277	4,283,904
営業利益	2,022,136	2,252,639
営業外収益		
受取利息	7,784	5,617
受取配当金	13,582	14,184
設備賃貸料	27,100	27,100
その他	31,622	32,188
営業外収益合計	80,089	79,091
営業外費用		
支払利息	15,491	9,828
投資事業組合運用損	34,409	6,681
設備賃貸費用	6,028	5,768
その他	14,299	3,758
営業外費用合計	70,229	26,037
経常利益	2,031,997	2,305,692
特別利益		
段階取得に係る差益	-	54,000
特別利益合計	-	54,000
税金等調整前四半期純利益	2,031,997	2,359,692
法人税、住民税及び事業税	709,734	847,459
法人税等調整額	67,592	64,633
法人税等合計	777,327	912,093
少数株主損益調整前四半期純利益	1,254,670	1,447,599
少数株主利益	15,321	2,384
四半期純利益	1,239,349	1,445,215

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,254,670	1,447,599
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68,185	126,233
その他の包括利益合計	68,185	126,233
四半期包括利益	1,322,855	1,573,832
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,307,534	1,571,448
少数株主に係る四半期包括利益	15,321	2,384

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)
連結範囲の重要な変更はありません。

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)
該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)
該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社グループの主力製品のうち、株主総会招集通知、有価証券報告書、株主向け年次報告書等は、企業の決算期に連動して受注する開示書類であります。当社グループの売上高は、例年、3月決算会社への売上が第1四半期連結会計期間に集中しているため、他の四半期連結会計期間における売上高に比べ、第1四半期連結会計期間の売上高が著しく高くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	667,141千円	597,935千円
のれんの償却額	-	21,915

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	318,670	9	平成24年3月31日	平成24年6月6日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	300,974	9	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

なお、当社は、平成24年3月22日開催の取締役会決議に基づき、第1四半期連結会計期間において普通株式1,966,200株、927,059千円の自己株式を取得しております。

また、平成24年6月15日開催の取締役会決議に基づき、平成24年6月29日付で普通株式2,000,000株の自己株式を消却しております。この結果、自己株式及び利益剰余金が1,311,761千円減少しております。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	300,974	9	平成25年3月31日	平成25年6月5日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	291,997	9	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

なお、当社は、平成25年3月22日開催の取締役会決議に基づき、第1四半期連結会計期間において普通株式997,500株、749,934千円の自己株式を取得しております。

また、平成25年5月17日開催の取締役会決議に基づき、平成25年5月31日付で普通株式1,000,000株の自己株式を消却しております。この結果、自己株式及び利益剰余金が675,475千円減少しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）

当社グループは、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額	36円78銭	44円47銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	1,239,349	1,445,215
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	1,239,349	1,445,215
普通株式の期中平均株式数（株）	33,695,733	32,499,240

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額 291,997千円

（ロ）1株当たりの金額 9円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月5日

（注）平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社プロネクサス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 敬子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三井 勇治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロネクサスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロネクサス及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。